

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和3年7月21日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 苦情の受理について
- ・ 運転免許の取消処分について
- ・ 指定自動車学校の指定免許種別（大型自動車第二種免許）の返納について
- ・ 個人情報開示請求について
- ・ 警察職員の援助要求の取下げについて
- ・ 警察職員の援助要求について

2 審議事項

- ・ 案件なし

3 報告事項

(1) 令和3年6月中の苦情の取扱いについて

県警察から、令和3年6月中の苦情の取扱いに関する報告があった。

苦情受理件数は、3件（警察あて3件）であり、窓口業務に関するもの1件、事件捜査に関するもの1件、白バイの走行に関するもの1件であるとのことであった。

委員から、『非があった案件については、反省のうえ、基本を再確認するなど適正な対応に努めていただきたい。』との発言があった。

(2) 県警察による計画外監察の実施結果について（令和3年度第1四半期）

県警察から、県警察による計画外監察の実施結果に関する報告があった。

令和3年度第1四半期に実施した計画外監察の実施結果についての報告があり、6項目の指導事項があったとのことであった。

委員から、『指導事項の情報共有を図り、同様な案件が発生しないよう繰り返し指導していただきたい。』との発言があった。

(3) 危険運転致傷事件被疑者の検挙について

県警察から、危険運転致傷事件被疑者の検挙に関する報告があった。

令和3年7月1日、秋田市居住の男性（40代）が、秋田市旭北錦町先県道上において、運転前に飲酒した影響により正常な運転操作が困難な状態で自動車を走行し、信号待ち停止中の車両後部に自車前部を衝突させ、被害車両の運転手に頸椎捻挫などの傷害を負わせたとして、危険運転致傷（自動車運転死傷処罰法第2条）の事実で、7月15日、秋田地方検察庁に送致したとのことであった。

委員から、『飲酒運転防止対策の徹底を願う。』との発言があった。